

婦人週間とは

日本の婦人がはじめて国会の議員を選挙したのは 昭和21年4月10日です。その選挙を通じて 婦人も男子とともに政治に参加できることになりました。その4月10日から一週間を 「婦人週間」として婦人の地位をほんとうにたかめる運動を 労働省では 昭和24年から毎年行って来ましたが 今年はその第8回目です。

従来 of 婦人週間においては 主として婦人自身の成長を強調してきましたが 今年は “婦人の力を役立てる—日本の家庭をあかるくするために” ということを目標とします。

このリーフレットの増刷 転載を
希望される向は 労働省婦人少年局
又は各都道府県の婦人少年室に御連
絡下さい

1956年3月 労働省婦人少年局

第 八 回

婦 人 週 間



労働省婦人少年局

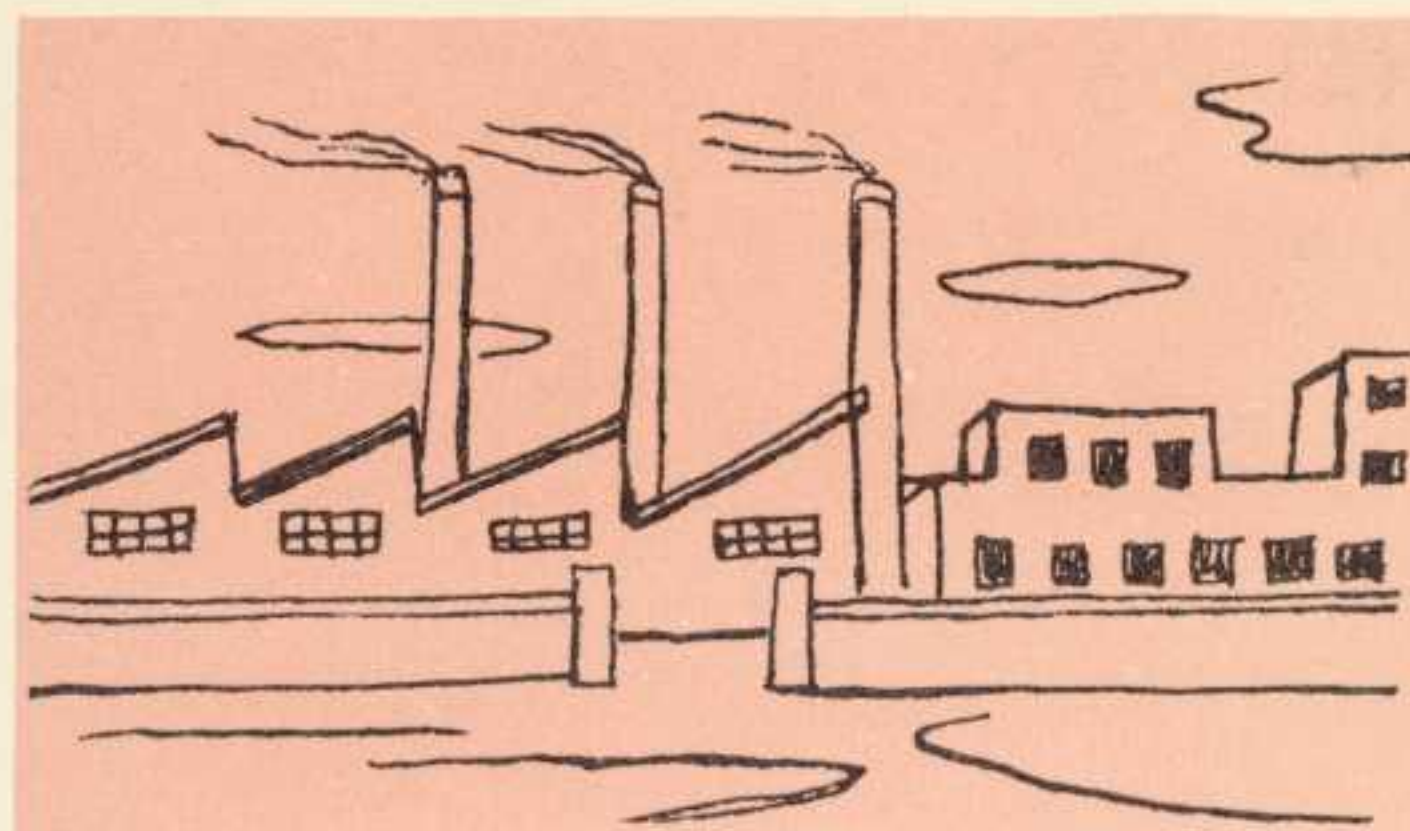
リーフレット No. 56

家庭は人類の貴重な資産

家庭は 心のふるさと
人生のオアシス
人類の貴重な資産 といわれます

ひとはそこで

愛情をみだしあい さ、えあって
こゝろの安定をえます
衣食住をえて 明日の活力を養います
人間として最初のしつけをうけます



また社会にとっては

次の世代がそだつところです
生産や文化をになう力が生れるところです

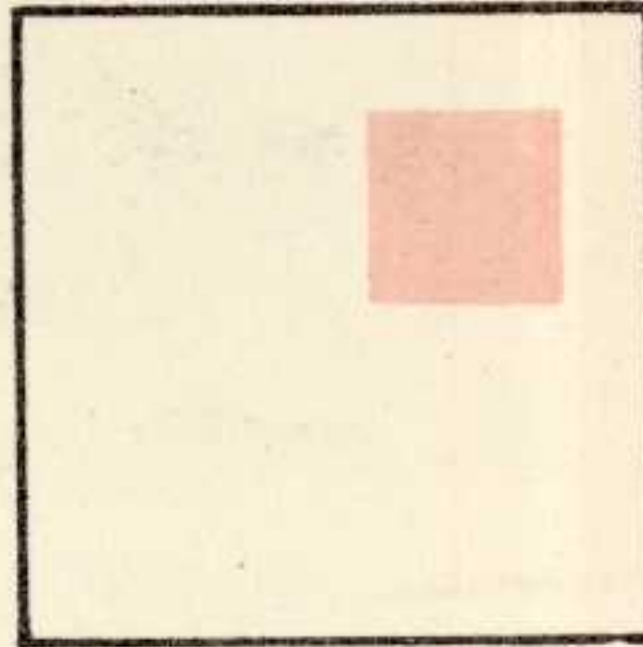
家庭は個人の幸福のみなもと

社会をすゝめる力です

婦人の力を役だてま しょう！
日本の家庭を あかるくするために

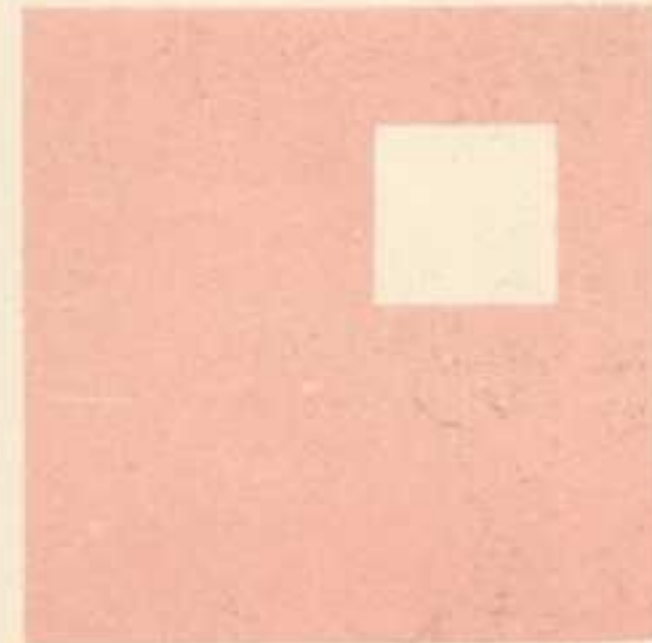
けれどまだこんなことがあるようです

- かるんぜられている妻
- お客本位のくらしかた
- 理解されない子供



- 家事につかれている主婦
- 気がねのおおい嫁
- 夫だけのつきあい

- 不健全な娯楽
- 将来の生活の不安



あかるい家庭のものは

民主的な家族関係

- 個人の確立
- 愛情と理性による結婚
- 家族の人格尊重

合理的な生活技術

- 衣食住の工夫
- 計画的な生活設計
- 建設的な交際

社会における家庭の尊重

- 家庭軽視の是正
- 社会保障の充実
- 社会福祉の増進

家庭をあかるくするために

婦人は……

- 家族の一員として
新しい家庭のモラルと
暮しかたを身につけ

- 社会の一員として
家庭を大切にする社会
環境をそだてましょう

さあ あなたの力をやくだてましょう！

